

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第197期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 寺 前 賢 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 川 上 隆 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,918	48,247	48,537	47,375	44,683
連結経常利益又は 連結経常損失()	百万円	9,945	14,376	5,910	12,482	7,679
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	百万円	8,788	7,443	2,262	7,304	4,184
連結包括利益	百万円	1,238	6,088	9,694	7,548	756
連結純資産額	百万円	119,362	123,746	131,730	137,886	124,092
連結総資産額	百万円	2,198,908	2,313,182	2,427,514	2,464,121	2,599,619
1株当たり純資産額	円	439.55	458.60	489.96	513.62	505.49
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額()	円	36.87	31.24	9.48	30.50	17.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円		31.19	9.45	30.40	17.52
自己資本比率	%	4.77	4.72	4.82	5.00	4.60
連結自己資本利益率	%	8.26	6.94	1.99	6.07	3.44
連結株価収益率	倍		8.13	27.53	6.72	15.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,497	98,901	78,095	24,507	139,793
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,173	32,778	52,268	31,634	481
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,571	1,783	1,503	11,428	14,589
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	34,742	164,652	188,999	170,455	295,188
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,356 [554]	1,393 [565]	1,417 [576]	1,418 [591]	1,453 [598]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は純損失が計上されているため記載しておりませ
ん。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で
除して算出しております。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	37,794	39,660	40,908	40,124	36,148
経常利益又は 経常損失()	百万円	13,162	12,793	5,110	11,623	6,167
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	10,556	6,843	2,121	7,151	5,132
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	241,446	241,446	241,446	241,446
純資産額	百万円	100,167	103,683	111,518	117,459	114,910
総資産額	百万円	2,193,882	2,306,114	2,420,552	2,457,136	2,592,414
預金残高	百万円	1,980,763	2,035,232	2,082,884	2,080,332	2,149,765
貸出金残高	百万円	1,434,451	1,500,113	1,552,575	1,586,129	1,603,187
有価証券残高	百万円	600,468	566,819	635,442	658,883	637,185
1株当たり純資産額	円	418.82	434.99	466.05	488.96	484.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	円	44.29	28.73	8.89	29.87	21.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		28.68	8.86	29.77	21.48
自己資本比率	%	4.56	4.49	4.60	4.77	4.42
自己資本利益率	%	10.31	6.71	1.97	6.25	4.42
株価収益率	倍		8.84	29.35	6.86	12.23
配当性向	%		19.14	56.22	20.08	23.17
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,248 [422]	1,285 [486]	1,314 [492]	1,320 [498]	1,349 [499]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第197期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3 第193期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は純損失が計上されているため記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

明治32年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
明治43年11月	大手銀行を買収
明治45年6月	越前商業銀行を合併
大正3年8月	三国商業銀行を買収
大正8年6月	若狭商業銀行を合併
大正13年4月	高浜銀行を合併
大正13年8月	大七銀行を合併
大正15年4月	石川銀行を合併
昭和3年5月	嶺南銀行を合併
昭和5年12月	森田銀行を合併
昭和7年2月	洪盛銀行を買収
昭和19年12月	福井信託株式会社を合併
昭和20年11月	森田貯蓄銀行を合併
昭和41年10月	外国為替業務開始
昭和44年5月	事務センター完成
昭和47年10月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和48年8月両取引所市場第一部に指定)
昭和49年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
昭和56年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
昭和57年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
昭和58年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
昭和58年9月	福銀住商リース株式会社を設立(平成9年4月株式会社福銀リースに商号変更)
昭和58年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立(平成26年2月株式会社福井カードに商号変更)
昭和61年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
昭和63年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
平成3年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成3年12月	初の海外支店として香港支店を開設
平成5年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成6年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
平成8年4月	福銀総合管理株式会社を設立
平成8年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
平成9年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
平成10年3月	香港支店を廃止
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成12年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
平成18年4月	証券仲介業務開始
平成18年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
平成19年6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
平成19年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
平成20年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
平成21年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成21年2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
平成21年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了

平成21年 7月 福銀スタッフサービス株式会社清算完了
平成24年 9月 福銀オフィスサービス株式会社清算完了
平成26年 9月 福銀 6次産業化投資事業有限責任組合を設立
平成27年 7月 株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立
平成27年 8月 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立
(平成29年 3月末現在、国内本支店91、出張所 6、連結子会社 7社、非連結子会社 1社、関連会社 1社)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社 7社、非連結子会社 1社及び関連会社 1社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の97か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井カード、株式会社福井キャピタル&コンサルティングにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務、投資事業組合財産の管理・運営業務等の銀行業務を展開しております。

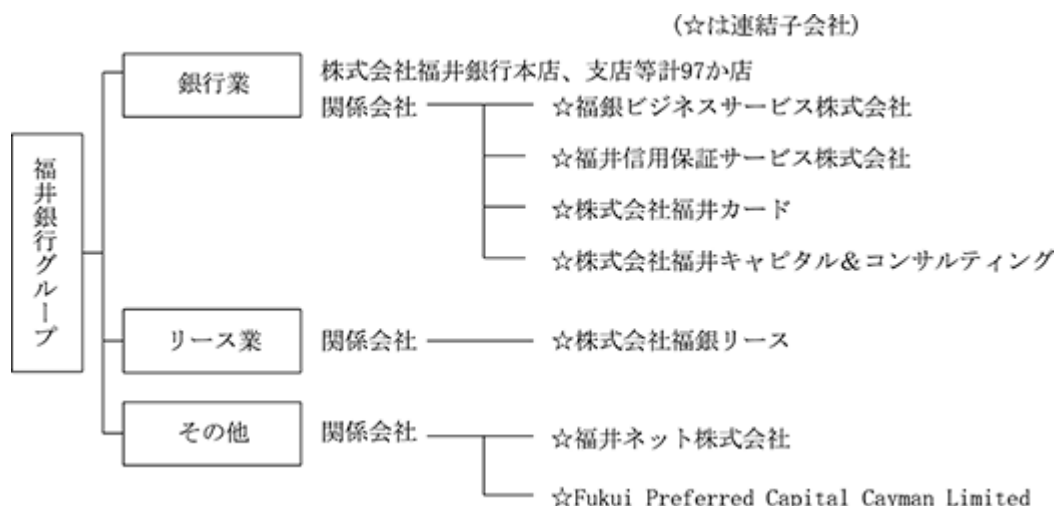
〔リース業〕

連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社においては当行のコンピュータ関連業務を、Fukui Preferred Capital Cayman Limited においては投資業等をそれぞれ行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社 7社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「福銀 6次産業化投資事業有限責任組合」、持分法非適用の関連会社であります「ふくい観光活性化投資事業有限責任組合」があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 福銀ビジネスサービス株式会社	福井県福井市	10	銀行業	100.00	3		事務委託・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
Fukui Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド・ケイマン諸島 グランドケイマン	300	その他	100.00	2		社債の引受・預金取引関係		
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	福井県福井市	50	銀行業	100.00 (5.00)	3 (1)		預金取引	当行より建物の一部を賃借	
福井信用保証サービス株式会社	福井県福井市	50	銀行業	100.00 (50.00)	3		保証・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福井カード	福井県福井市	30	銀行業	76.67 (71.67)	2		保証・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福銀リース	福井県福井市	50	リース業	59.80 (54.80)	2		リース取引・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
福井ネット株式会社	福井県福井市	40	その他	72.25 (61.00)	2		事務委託・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借、当行へ建物の一部を賃貸	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 なお、Fukui Preferred Capital Cayman Limitedは、平成29年1月25日に優先出資証券120億円を償還したため、特定子会社でなくなりました。
 3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 5 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載したリース業の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,402 [577]	20 [5]	31 [16]	1,453 [598]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員595人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,349 [499]	38.60	14.73	5,527

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員495人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,167人(うち出向者数27人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の当行及び連結子会社7社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息及び株式等売却益が減少したことなどから、前年度比26億91百万円減少して、446億83百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損及び貸倒償却引当費用が増加したことなどから、前年度比21億11百万円増加して370億4百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比48億3百万円減少して、76億79百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、上記要因に加え、過年度において親会社株主に帰属する当期純利益から非支配株主に帰属する当期純利益への配分が過少に計上されていたものを、当期に一括して修正処理したことから、前年度比31億19百万円減少して、41億84百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比32億1百万円減少して372億58百万円、セグメント利益は前年度比48億26百万円減少して67億90百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比4億16百万円増加して77億10百万円、セグメント利益は前年度比47百万円減少して、4億17百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比10百万円減少して9億35百万円、セグメント利益は前年度比9百万円増加して3億89百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,397億93百万円増加し、投資活動により4億81百万円減少し、財務活動により145億89百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は1,247億32百万円の増加となり、期末残高は2,951億88百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、預金の増加及び借入金を増加を主因に、1,397億93百万円の収入となりました。また、前年度比では、1,152億86百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出及び固定資産の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、4億81百万円の支出となりました。また、前年度比では、311億53百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、非支配株主への払戻による支出及び配当金の支払等により、145億89百万円の支出となりました。また、前年度比では、31億60百万円の支出の増加となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が248億97百万円、資金調達費用が11億76百万円で237億20百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が70億31百万円、役務取引等費用が28億21百万円で42億10百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が84億32百万円、その他業務費用が86億89百万円で2億57百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	22,754	1,793		24,547
	当連結会計年度	22,072	1,648		23,720
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,611	2,141	38	25,715
	当連結会計年度	22,453	2,459	15	24,897
うち資金調達費用	前連結会計年度	856	348	38	1,167
	当連結会計年度	381	810	15	1,176
役務取引等収支	前連結会計年度	4,455	72		4,527
	当連結会計年度	4,141	69		4,210
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,066	107		7,173
	当連結会計年度	6,931	100		7,031
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,611	34		2,645
	当連結会計年度	2,790	31		2,821
その他業務収支	前連結会計年度	408	169		578
	当連結会計年度	501	758		257
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,727	919		7,647
	当連結会計年度	7,633	799		8,432
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,319	749		7,069
	当連結会計年度	7,131	1,558		8,689

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、2兆2,462億90百万円となり、資金運用利回りは0.99%となった結果、受取利息は224億53百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、2兆2,679億89百万円となり、資金調達利回りは0.01%となった結果、支払利息は3億81百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,265,139	23,611	1.04
	当連結会計年度	2,246,290	22,453	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	1,544,131	18,484	1.19
	当連結会計年度	1,584,397	17,294	1.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	344	2	0.68
	当連結会計年度	593	4	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	460,176	4,345	0.94
	当連結会計年度	479,919	4,538	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	60,156	81	0.13
	当連結会計年度	10,632	3	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	123,807	123	0.10
	当連結会計年度	117,433	114	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,210,874	856	0.03
	当連結会計年度	2,267,989	381	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,035,209	596	0.02
	当連結会計年度	2,065,660	317	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	139,099	158	0.11
	当連結会計年度	144,454	53	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	472	0	0.02
	当連結会計年度	136	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	36,799	39	0.10
	当連結会計年度	64,134	10	0.01

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,731百万円、当連結会計年度92,795百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,314百万円、当連結会計年度6,400百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、1,789億85百万円となり、資金運用利回りは1.37%となった結果、受取利息は24億59百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、1,700億8百万円となり、資金調達利回りは0.47%となった結果、支払利息は8億10百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	183,838	2,141	1.16
	当連結会計年度	178,985	2,459	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	5,193	26	0.51
	当連結会計年度	4,801	39	0.82
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	169,671	2,049	1.20
	当連結会計年度	164,559	2,366	1.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	266	6	2.35
	当連結会計年度	543	9	1.65
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	122	3	2.89
	当連結会計年度	177	5	3.02
資金調達勘定	前連結会計年度	171,617	348	0.20
	当連結会計年度	170,008	810	0.47
うち預金	前連結会計年度	13,867	32	0.23
	当連結会計年度	17,103	82	0.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,825	11	0.64
	当連結会計年度	3,710	50	1.35
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	79,612	221	0.27
	当連結会計年度	95,762	579	0.60
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度36百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,448,977	76,093	2,372,884	25,753	38	25,715	1.08
	当連結会計年度	2,425,276	52,895	2,372,380	24,912	15	24,897	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,549,325		1,549,325	18,511		18,511	1.19
	当連結会計年度	1,589,199		1,589,199	17,334		17,334	1.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	344		344	2		2	0.68
	当連結会計年度	593		593	4		4	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	629,848		629,848	6,394		6,394	1.01
	当連結会計年度	644,478		644,478	6,904		6,904	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	60,422		60,422	87		87	0.14
	当連結会計年度	11,176		11,176	12		12	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	123,929		123,929	127		127	0.10
	当連結会計年度	117,610		117,610	120		120	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,382,492	76,093	2,306,398	1,205	38	1,167	0.05
	当連結会計年度	2,437,998	52,895	2,385,102	1,191	15	1,176	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,049,076		2,049,076	629		629	0.03
	当連結会計年度	2,082,764		2,082,764	399		399	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	139,099		139,099	158		158	0.11
	当連結会計年度	144,454		144,454	53		53	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,298		2,298	11		11	0.52
	当連結会計年度	3,847		3,847	50		50	1.30
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	79,612		79,612	221		221	0.27
	当連結会計年度	95,762		95,762	579		579	0.60
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	36,799		36,799	39		39	0.10
	当連結会計年度	64,134		64,134	10		10	0.01

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,761百万円、当連結会計年度92,832百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,314百万円、当連結会計年度6,400百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は70億31百万円となり、役務取引等費用は28億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,066	107	7,173
	当連結会計年度	6,931	100	7,031
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,788		1,788
	当連結会計年度	1,847	0	1,847
うち為替業務	前連結会計年度	2,247	99	2,346
	当連結会計年度	2,219	95	2,315
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,012		1,012
	当連結会計年度	798		798
うち代理業務	前連結会計年度	219		219
	当連結会計年度	200		200
うち保証業務	前連結会計年度	591	8	599
	当連結会計年度	592	4	597
うち保険販売業務	前連結会計年度	365		365
	当連結会計年度	354		354
役務取引等費用	前連結会計年度	2,611	34	2,645
	当連結会計年度	2,790	31	2,821
うち為替業務	前連結会計年度	490	15	506
	当連結会計年度	505	14	519

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,063,629	14,888	2,078,517
	当連結会計年度	2,128,126	19,621	2,147,747
うち流動性預金	前連結会計年度	1,161,655		1,161,655
	当連結会計年度	1,245,509		1,245,509
うち定期性預金	前連結会計年度	885,386		885,386
	当連結会計年度	868,069		868,069
うちその他	前連結会計年度	16,587	14,888	31,475
	当連結会計年度	14,547	19,621	34,168
譲渡性預金	前連結会計年度	73,110		73,110
	当連結会計年度	97,411		97,411
総合計	前連結会計年度	2,136,739	14,888	2,151,627
	当連結会計年度	2,225,538	19,621	2,245,159

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,569,605	100.00	1,586,674	100.00
製造業	197,094	12.56	199,263	12.56
農業、林業	613	0.04	624	0.04
漁業	23	0.00	18	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,679	0.36	3,663	0.23
建設業	46,108	2.94	52,063	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	31,693	2.02	29,881	1.88
情報通信業	8,090	0.52	8,660	0.55
運輸業、郵便業	38,628	2.46	44,830	2.83
卸売業、小売業	160,844	10.25	151,310	9.54
金融業、保険業	75,048	4.78	66,556	4.19
不動産業、物品賃貸業	152,268	9.70	156,319	9.85
その他サービス業	92,511	5.89	90,373	5.70
地方公共団体	268,535	17.11	278,645	17.56
その他	492,464	31.37	504,462	31.79
国際業務部門	4,459	100.00	5,132	100.00
政府等				
金融機関				
その他	4,459	100.00	5,132	100.00
合計	1,574,065		1,591,806	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	166,115		166,115
	当連結会計年度	163,237		163,237
地方債	前連結会計年度	84,431		84,431
	当連結会計年度	80,421		80,421
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	159,105		159,105
	当連結会計年度	166,531		166,531
株式	前連結会計年度	30,360		30,360
	当連結会計年度	25,785		25,785
その他の証券	前連結会計年度	47,405	170,948	218,353
	当連結会計年度	62,473	138,212	200,686
合計	前連結会計年度	487,417	170,948	658,366
	当連結会計年度	498,448	138,212	636,661

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1 連結自己資本比率(2 / 3)	10.60	9.66
2 連結における自己資本の額	1,195	1,111
3 リスク・アセットの額	11,271	11,506
4 連結総所要自己資本額	450	460

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1 自己資本比率(2 / 3)	10.24	9.39
2 単体における自己資本の額	1,147	1,073
3 リスク・アセットの額	11,192	11,430
4 単体総所要自己資本額	447	457

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,064	8,063
危険債権	28,451	27,826
要管理債権	1,907	227
正常債権	1,565,621	1,580,522

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定し、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にしている価値観として「行動理念」を掲げました。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

〔企業理念〕「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

〔経営理念〕「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

〔行動理念〕『「誠実」×「情熱」×「行動」』

(2) 企業統治の基本方針

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

当行は「指名委員会等設置会社」であり、この基本方針に基づいて、指名委員会等設置会社の特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「Create Chance Create Future」（平成27年4月1日～平成30年3月31日）では、平成30年3月期の経営目標指標として次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	平成30年3月期
預金等残高	2兆2,500億円
事業性融資先数	9,500先
中小企業等貸出残高	9,000億円
当期純利益（単体）	60億円
自己資本比率（単体） 完全適用ベース	9%

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当行では、「地域のお客さまのライフステージに応じて、常にご満足いただける解決策を提供する」ことを「グランドデザイン」に掲げており、地域金融機関として金融サービスを通して、地域の「働く人」「働く場所」を増やしていくことを目指しております。

中期経営計画「Create Chance Create Future」では、平成27年4月からの3か年を、「グランドデザイン」の達成に向け、「地域とともに、お客さまとともに、未来へのチャンスを創り出していく期間」と位置付けております。「法人のお客さま」「個人のお客さま」に対する取組みに加えて「地域」に対する取組みを営業活動の中核とし、地域やお客さまから「目に見える」「一緒に動いている」と感じていただける営業活動の展開と、それ

を実践するための相談・支援体制の構築に取り組んでおります。また、これらの取組みを支えるために、店舗網の再編、非対面チャネルの拡充、BPR（ビジネスプロセスの最適化）の取組みによる生産性の向上、人財の育成などを進めております。

中期経営計画における重点戦略の概要は以下のとおりであります。

地域に対して

地方創生での連携も含め、地域産業への横断的支援、成長分野での協働、コミュニティ（地域・暮らし）強化に、積極的かつ永続的に参画します。

法人のお客さまに対して

お客さまの事業内容やビジネスモデル、経営課題等を把握・理解し、課題解決に向けて最適な解決策を提供する「事業性理解」や、お客さまの夢（創業、事業拡大、事業承継等）の実現に向けた支援に、積極的かつ永続的に取り組みます。

個人のお客さまに対して

地域金融機関の持ち味である色々なご縁を活かして、お客さまのライフプランやご家族への思いを把握・理解・共感するという「お客さま理解」の実践と、それを通じた世代・世帯をつなげる架け橋となる一貫したサービス・支援に、積極的かつ永続的に取り組みます。

店舗網・チャネルの整備・拡充

お客さまのプラン、相談、検討、手続、取引に、最適なチャネルでタイムリーに寄り添うべく、店舗網・ATの再編や見直し、インターネット支店の運営、パソコンやスマートフォン向けサービス等非対面チャネルの拡充を、将来の収益性も考慮しつつ実施します。

行内体制の強化とBPRの取組み

「事業性理解」と「お客さま理解」の実践を強化し、最適なソリューションやサービスの提供を行うため、お客さまと営業店を下支えする企画本部、営業支援本部、AL本部の態勢を強化します。また、この春新しく立ち上げた生産性向上プロジェクトチームが中心となってBPRに取り組めます。

人財の強化

今後ますます多様化するお客さまのニーズにお応えしていくため、若手、ベテラン、業務経験等各人のキャリアパスに応じた人財育成プランにより、職員の能力とモチベーションを高めていきます。また、支店長クラスの職員は、職場での人財育成に加えて、職員にとって働き甲斐のある環境づくりを進めます。

計数目標は「(3)目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

(金融経済環境)

当期の日本経済は、年初から、中国の景気減速や中東情勢の緊迫などを背景に円高、株安が進んだことや、平成28年4月に発生した熊本地震などにより先行きの不透明感が強まる展開でのスタートとなりました。そのため、年初から年央にかけては、企業収益の悪化や、個人消費も一部で足踏み感が見られたものの、その後は、政府による各種経済対策効果や、企業における老朽化設備更新需要の発生、人手不足を背景とした雇用所得環境の改善などが景気下支えに作用したことに加え、米国景気の回復への期待感の高まりにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。ただし、米国新政権の政策が世界に与える影響や英国のEU離脱に向けた動きなど、今後も海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響には留意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、北陸新幹線県内延伸に向けた機運が高まるにつれ、これに向けた観光・まちづくりの取組みがより一層活発化しております。また、平成30年9月に開催される「福井しあわせ元気国体」に向け、関連施設の整備など準備が着実に進められております。こうした中、需要面では所得環境の改善などから個人消費が緩やかに持ち直しているほか、供給面でも企業の生産活動での主力の電子部品・デバイスが年を通して高水準の生産を維持するなどから、県内景気は概ね緩やかな回復を続けていくものと見られております。一方、複数の原子力発電所が立地する嶺南地域の経済動向につきましては、引き続き注視が必要な状況にありますが、平成28年12月に北陸新幹線敦賀以西のルートが「小浜・京都ルート」に決定するなど、経済環境の改善に向け期待感が膨らむ状況にあります。

(対処すべき課題)

近年の地域金融機関を取り巻く環境は、引き続き実施されている異次元金融緩和による貸出金利回り低下に伴う収益環境の悪化や、キャッシュレス社会の進展、フィンテックの進化といった潮流に象徴される通り、変化のス

ピードを増しております。

また、多くの地方都市が抱える人口減少と少子高齢社会という問題に、当行グループの主要営業基盤である福井県も直面しており、それを発端として経済基盤が縮小していくことが懸念されております。

一方で、福井県内では北陸新幹線県内延伸に向けた観光客誘致やまちづくりへの取組みが一層具体化・活発化しており、加えて、平成30年の「福井しあわせ元気国体」開催も控えていることから、ビジネス環境の変化に伴い、創業や新分野展開、再編等の動きが一層加速していくことが見込まれております。当行にとりましても、新たなビジネスモデル構築による収益拡大の可能性が見込まれ、今後の経営環境は、変化に伴うリスクと多様なチャンスが存在しているものと認識しております。

中期経営計画「Create Chance Create Future」の2年目である当期は、各種団体との連携強化を通じた地域経済活性化施策の実行や、お客さまを理解することを起点としたコンサルティング機能の拡充及び最適なソリューションの提供を実施してまいりました。

最終年度となる来期につきましては、企業理念である「地域産業の育成・発展と、地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」に向けて、地域のまちづくりや、県内各地で取り組まれている観光活性化を全力で支援してまいります。具体的には、インバウンド需要の取込みや、まちづくりなど「地域活性化プラン」の実践による地域創生支援を継続して行ってまいります。また、質やスピードを高めた「事業性理解」に基づく、法人のお客さまとのリレーション強化により、創業や事業の拡大・再生・承継などのニーズに対する最適なソリューションの提供を行ってまいります。さらに、グループ会社である株式会社福井キャピタル&コンサルティングの体制を強化し、地域やお客さまへのコンサルティング機能をさらに向上させてまいります。また、「お客さま理解」に基づき、個人のお客さまのライフステージに応じた最適なサービスを提供し、資産形成や課題解決のお手伝いをきめ細かく行ってまいります。これらを通して、当行グループが一体となり、地域でのお客さまを増やし、取引を広げていくことで、経営基盤の強化を目指してまいります。

銀行としての本業に加え、地域社会の持続的な発展に向けて、「教育」「環境」「歴史・文化」の分野においても、地域の取組みを支援し、課題を解決していくことで、地域産業の育成・発展と、地域に暮らす人々の豊かな生活を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、その結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する場合があります。その場合、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的

な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない場合があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない場合があります。

他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループは顧客あるいは市場から預金等の形で調達した資金及び自己資本を元に、顧客の資金調達ニーズに応える形で貸出を行ったり、安定的に資金利益を確保する目的で日本国債等債券を中心とする有価証券へ投資するなどの市場運用を行っております。預金利回りや貸出利回り、及び有価証券利回りは市場金利の影響を受けてそれぞれに変動するため、市場金利の変動が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、想定以上に金利、株価、為替が変動した場合、当行グループの保有する市場運用資産の評価損益が変動し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や、格付機関が当行の格付を引下げた場合等において、当行の資本・資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。例えば、当行の市場部門において、通常より著しく不利な条件で取引を行わざるを得なくなる可能性や、取引に一定の制限を設けられる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っておりますが、故意又は過失による重大な事務事故が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは業務を遂行するに当たり、株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータ・システムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータ・システムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規模、あるいは広範囲である場合においては、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これら法令等遵守が適切になされなかった場合には、罰金、違約金及び損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、当行グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行グループは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を実施しておりますが、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループは、災害などに起因する損害を最小限に抑えるため、内外の情報に基づき、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害され、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行グループは、適切な情報開示を実施し経営の透明性を確保することにより、風評リスクの削減に努めておりますが、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティリスク

当行グループは、サイバーセキュリティの観点において、情報システムや通信ネットワーク上で取り扱われる業務データの安全性を保つために、ファイアウォールの設置やウイルス対策をはじめとする様々なセキュリティ対策を講じております。しかし、サイバー空間を経由して行われる、不正侵入や情報の窃取・改ざん、DDoS攻撃などのいわゆる「サイバー攻撃」により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等による与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の著しい悪化
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(6) その他のリスク

退職給付債務

当行では、平成17年4月1日付にて確定給付企業年金制度の解散認可及び確定拠出年金制度の設立承認を得たことから、確定給付型の退職金制度としては、退職一時金制度のみとなっております。当該退職一時金制度においても、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定、又は金利環境に変更があった場合には、追加費用が発生する可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績等に影響を与えとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

情報管理リスク

当行グループが管理している顧客情報や経営情報について、情報漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

外部委託に伴うリスク

当行グループ業務の委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存に係るリスク

当行グループは、特定の地域（福井県）を主な営業基盤としていることによる地域特性に係るリスクがあります。

当行グループの収益増強戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力増強のために、事業性貸出や消費者ローンのボリューム増加による資金利益の増加、あるいは手数料体系の見直し、フィービジネスの強化等を通じた役務利益の増加等、様々な戦略を将来の見通し・前提に基づき実施しております。他金融機関との競争によって、当初想定した見通し、前提とは大きく乖離した不利な条件となった場合には、当初想定していた結果をもたらさず、収益力が低下する可能性があります。また、この結果、これら戦略を実施するに当たりシステム投資を行った場合については、投入コストの回収が遅れる可能性があります。

その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るのかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	24,547	23,720	826
資金運用収益		25,715	24,897	817
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		1,167	1,176	8
役務取引等収支	B	4,527	4,210	317
役務取引等収益		7,173	7,031	141
役務取引等費用		2,645	2,821	175
その他業務収支	C	578	257	835
その他業務収益		7,647	8,432	785
その他業務費用		7,069	8,689	1,620
連結業務粗利益(= A + B + C)	D	29,653	27,674	1,979
営業経費	E	21,861	22,082	220
人件費		11,824	11,805	19
物件費		8,979	9,090	110
税金		1,056	1,186	129
貸倒償却引当費用	F	571	1,349	778
貸出金償却		422	440	18
個別貸倒引当金繰入額			1,502	1,502
その他の債権売却損等		36	5	30
偶発損失引当金繰入額等(注)		112	118	6
一般貸倒引当金繰入額			717	717
貸倒引当金戻入益	G	34		34
株式等関係損益	H	581	338	242
償却債権取立益	I	2,881	2,126	755
その他損益	J	1,763	972	790
経常利益(= D - E - F + G + H + I + J)	K	12,482	7,679	4,803
特別損益	L	1,522	2	1,524
特別利益		10	57	46
特別損失		1,533	54	1,478
税金等調整前当期純利益(= K + L)	M	10,960	7,682	3,278
法人税、住民税及び事業税	N	484	1,671	1,187
法人税等調整額	O	2,631	289	2,921
法人税等合計(= N + O)	P	3,115	1,382	1,733
当期純利益(= M - P)	Q	7,844	6,299	1,544
非支配株主に帰属する当期純利益	R	540	2,114	1,574
親会社株主に帰属する当期純利益(= Q - R)		7,304	4,184	3,119

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

連結業務粗利益(資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・資金運用収支

資金運用収益は、貸出金利の低下等により利息収入が減少したことから、前年度比 8 億17百万円減少しました。また、債券貸借取引支払利息の増加等により、資金調達費用は前年度比 8 百万円増加したことから、資金運用収支は前年度比 8 億26百万円減少して237億20百万円の収益となりました。

・役務取引等収支

投資信託販売手数料の減少や消費者ローン関連費用が増加したことを主因に、役務取引等収支は前年度比 3 億17百万円減少して42億10百万円の収益となりました。

・その他業務収支

債券関係損益の悪化により、その他業務収支は前年度比 8 億35百万円減少して 2 億57百万円の費用となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比19億79百万円減少して276億74百万円となりました。

営業経費

営業経費は、物件費がシステム関連費用の増加等により前年度比 1 億10百万円増加し、税金が外形標準課税の増加により 1 億29百万円増加した結果、前年度比 2 億20百万円増加して220億82百万円となりました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、個別貸倒引当金繰入額の増加により、前年度比 7 億78百万円増加して13億49百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が減少したことから、前年度比 2 億42百万円減少して 3 億38百万円の利益となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年度比48億 3 百万円減少して76億79百万円となりました。

特別損益

減損損失の減少により、特別損益は、前年度比15億24百万円増加して 2 百万円の利益となりました。

法人税等調整額

貸倒引当金の増加等により繰延税金資産が増加したことから、法人税等調整額は前年度比29億21百万円減少して 2 億89百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比31億19百万円減少して41億84百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、法人・個人・公金預金がいずれも順調に推移したことから、前年度末比935億円増加して年度末残高は2兆2,451億円となりました。

また、預り資産に関しては、公共債は前年度末比26億円減少し、投資信託は前年度末比31億円減少し、個人年金保険等は前年度末比80億円増加しました。

(預金の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(未残)	20,785	21,477	692
うち個人預金	14,239	14,620	380
うち法人預金	6,545	6,857	311
譲渡性預金残高(未残)	731	974	243
総合計	21,516	22,451	935

(預り資産の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	366	339	26
投資信託	715	684	31
個人年金保険等 (注)	1,392	1,473	80

(注) 個人年金保険等は、販売累計額を計上しております。

個人年金保険等 = 一時払個人年金保険 + 一時払終身保険

貸出金

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出及び地公体向け貸出が順調に推移したことなどから、前年度末比177億円増加して年度末残高は1兆5,918億円となりました。

(貸出金の残高(未残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	15,740	15,918	177
うち消費者ローン残高	4,807	4,926	119
うち住宅ローン残高	4,598	4,682	83
うちその他ローン残高	208	244	35

有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、前年度末比217億円減少して年度末残高は6,366億円となりました。

(有価証券の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	1,661	1,632	28
地方債	844	804	40
短期社債			
社債	1,591	1,665	74
株式	303	257	45
その他の証券	2,183	2,006	176
合計	6,583	6,366	217

不良債権額

当行グループのリスク管理債権の合計は、前年度末比27億61百万円減少して368億23百万円となりました。貸出金残高に占める割合は、前年度末比0.20ポイント低下して2.31%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	1,054	544	509
延滞債権額	36,623	36,051	571
3カ月以上延滞債権額	81	24	56
貸出条件緩和債権額	1,826	202	1,623
リスク管理債権合計	39,584	36,823	2,761
貸出金残高(未残)	1,574,065	1,591,806	17,741
リスク管理債権比率 = / × 100(%)	2.51	2.31	0.20

繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が減少したことを主因に、繰延税金資産の合計が繰延税金負債の合計を上回り純額は7億36百万円の繰延税金資産となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	5,498	5,736	237
繰延税金資産小計	12,847	12,177	669
うち貸倒引当金	6,373	6,343	29
評価性引当額	7,349	6,441	907
繰延税金負債合計	7,520	4,999	2,520
繰延税金資産の純額 繰延税金負債の純額()	- 2,022	 736	 2,758

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加及び借入金増加を主因に、1,397億93百万円の収入となりました。また、前年度比においても、預金の増加及び借入金増加を主因に収入が増加したことを主因に、1,152億86百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出及び固定資産の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、4億81百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得による支出の減少を主因に、311億53百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主への払戻による支出及び配当金の支払等により、145億89百万円の支出となりました。また、前年度比においては、非支配株主への払戻を主因に、31億60百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1,247億32百万円増加して2,951億88百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,507	139,793	115,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,634	481	31,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,428	14,589	3,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	10	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,544	124,732	143,277
現金及び現金同等物の期首残高	188,999	170,455	18,544
現金及び現金同等物の期末残高	170,455	295,188	124,732

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(経営方針)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした動産投資を行っており、当連結会計年度の設備投資総額は28億11百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗及び周辺設備の改築・修繕、及び電算機器、現金自動設備などの新設・入替を行い、設備投資金額は28億2百万円となりました。

リース業においては、グループ会社で使用する事務機械・ソフトウェアなどの購入を行い、設備投資額は9百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

平成29年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他75店	福井県	銀行業	店舗	84,697.33 (15,888.65)	8,119	1,789	1,390	1	11,301	1,066 [293]
		金沢支店 他9店	石川県	銀行業	店舗	7,026.55 (1,467.64)	363	216	100		679	97 [20]
		富山支店 他3店	富山県	銀行業	店舗	3,714.62 (2,833.41)	73	218	30		322	37 [4]
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	10.00 (10.00)	0	27	1	5	34	13
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	40.00 (40.00)	1	29	10		40	14 [1]
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	30.00 (30.00)	1	5	2		8	7
		京都支店 他1店	京都府	銀行業	店舗	80.00 (80.00)	2	18	7		28	15 [5]
		大津支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	1,098.64 (100.00)	97	31	13		143	18
		事務セン ター	福井県 福井市	銀行業	事務セン ター	15,042.78	1,719	53	81		1,854	82 [176]
		運動公園 前社宅他 38カ所	福井県 福井市 他	銀行業	社宅・ 寮・厚生 施設	14,256.53	2,107	797	21		2,926	
	その他施 設	福井県 福井市 他	銀行業	その他	10,101.77 (1,028.65)	3,009	514	368	3	3,897		
連結子 会社	株式会社 福銀リー ス		福井県 福井市	リース業	事務所等	596.27 (370.99)	10	40	111		162	20 [5]
	福井ネッ ト株式会 社		福井県 福井市	その他	事務所	887.00	4	42	1		47	31 [16]

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め356百万円でありま
す。
3 動産は、事務機械1,176百万円、その他964百万円であります。
4 当行の出張所6カ所、海外駐在員事務所1カ所及び店舗外現金自動設備125カ所(株式会社セブン銀行、株式
会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの共同設置分を除く)は上記に含め
て記載しております。
5 銀行業には連結子会社に貸与している建物36百万円が含まれております。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	福井県 福井市他	銀行業	車両		77

7 従業員数は就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。大和田支店の新築は平成29年5月に、富山支店の新築は平成29年6月に完了しております。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	大和田支店	福井県 福井市	新築	銀行業	店舗	439	218	自己資金	平成28年10月	平成29年5月
	富山支店	富山県 富山市	新築	銀行業	店舗	259	167	自己資金	平成28年11月	平成29年6月
	事務センター	福井県 福井市	新築	銀行業	事務センター	1,362	344	自己資金	平成29年1月	平成29年11月
		福井県 福井市他	新設	銀行業	事務機器	895		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 設備の主なものは、平成30年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

(注) 平成29年6月24日開催の定時株主総会において株式併合について決議され、発行可能株式総数は平成29年10月1日(株式併合の効力発生日)から56,564,732株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	241,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	241,446,697	同左		

(注) 平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月25日の取締役会決議に基づく発行(会社法に基づく)は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,189個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月12日～平成53年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成24年6月23日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,092個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,200株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月11日～平成54年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成25年6月22日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,281個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228,100株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日～平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成26年6月21日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,093個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,300株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成27年6月20日の取締役会決議に基づく発行(会社法に基づく)は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,747個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,700株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月8日～平成57年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成28年6月25日の取締役会決議に基づく発行(会社法に基づく)は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)

新株予約権の数(個)	2,412個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	241,200株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月13日～平成58年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たるときは翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす

る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月6日(注)	2,000	241,446		17,965	-	2,614

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		41	28	847	87		6,301	7,304	
所有株式数(単元)		84,843	1,716	60,635	16,734		76,311	240,239	1,207,697
所有株式数の割合(%)		35.32	0.71	25.24	6.97		31.76	100.00	

- (注) 1 自己株式608,095株は「個人その他」に608単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.74
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	8,822	3.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,888	3.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,154	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,332	1.79
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	4,119	1.70
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,402	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,351	1.38
計		62,132	25.73

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,332千株
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口) 4,119千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,351千株
2 上記のうち、「野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)」の所有する4,119千株については、連結財務諸表及び財務諸表において、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、自己株式として計上しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 608,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,631,000	239,631	
単元未満株式	普通株式 1,207,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	241,446,697		
総株主の議決権		239,631	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式4,119千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	608,000		608,000	0.25
計		608,000		608,000	0.25

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する4,119千株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月23日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月22日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月22日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月21日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月21日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月20日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月20日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成28年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年6月24日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成29年6月24日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	171,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月12日～平成59年7月11日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たると場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす

る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

福井銀行職員持株会専用信託(平成28年5月13日取締役会決議)

従業員株式所有制度の概要

当行は、第1回目福井銀行職員持株会専用信託が平成28年6月に終了したため、引き続き、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

持株会に取得させる予定の株式の総額

1,050百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,528	3,053,150
当期間における取得自己株式	2,040	580,626

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	35,100	7,365,200		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,014	232,050		
保有自己株式数	608,095		610,135	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間5円(中間配当及び期末配当の年2回)の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり2円50銭とし、中間配当(1株当たり2円50銭)と合わせ、年5円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年11月11日取締役会決議	602	2.5
平成29年5月12日取締役会決議	602	2.5

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(平成28年11月11日取締役会11百万円、平成29年5月12日取締役会10百万円)を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	264	257	303	280	306
最低(円)	137	185	223	168	184

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	280	280	306	306	304	277
最低(円)	257	251	276	289	266	260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊 東 忠 昭	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 福井銀行入行 平成11年4月 経営管理グループマネージャー 平成11年6月 取締役経営管理グループマネージャー 平成16年3月 取締役経営企画グループマネージャー 平成18年2月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役 平成20年6月 取締役兼代表執行役専務 平成22年3月 取締役兼代表執行役頭取 平成27年6月 取締役会長(現職)	平成29年6月から1年	149
取締役	林 正 博	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 福井銀行入行 平成15年3月 経営管理グループ法務室長 平成16年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成18年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成19年3月 監査グループ監査チームリーダー 平成19年6月 監査グループマネージャー 平成20年6月 取締役 平成21年6月 取締役兼執行役 平成22年6月 取締役兼常務執行役 平成26年6月 取締役兼代表執行役専務 平成27年4月 取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 平成27年6月 取締役兼代表執行役頭取(現職)	平成29年6月から1年	79
取締役	朝 倉 真 博	昭和33年2月14日生	昭和55年4月 福井銀行入行 平成12年11月 法人営業グループ営業企画チームリーダー 平成13年3月 法人営業グループ商品企画チームリーダー兼モールビジネスセンター所長 平成14年8月 業務効率化プロジェクトチームリーダー 平成17年9月 内部統制プロジェクトチームリーダー 平成21年6月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成22年3月 経営企画グループマネージャー 平成22年6月 執行役経営企画グループマネージャー 平成24年5月 執行役 平成24年6月 取締役兼常務執行役 平成26年6月 取締役兼代表執行役専務 平成27年4月 取締役兼代表執行役専務企画本部長兼営業支援副本部長 平成27年6月 取締役兼代表執行役専務企画本部長 平成29年6月 取締役兼代表執行役専務ALM本部長(現職)	平成29年6月から1年	63
取締役	佐 野 慎 治	昭和37年5月3日生	昭和61年4月 福井銀行入行 平成15年7月 粟野支店長 平成18年3月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 平成19年11月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー兼秘書室長 平成20年6月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成22年9月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼お客さま相談室長 平成23年8月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリーダー兼お客さま相談室長 平成26年6月 取締役 平成29年6月 取締役兼常務執行役企画本部長(現職)	平成29年6月から1年	25

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	湯 浅 徹	昭和37年3月8日生	昭和61年4月 福井銀行入行 平成13年9月 福井市役所支店長 平成15年4月 福井西エリア営業グループ長兼福井西エリア統括副支店長 平成18年6月 新規専担プロジェクトチームリーダー 平成18年8月 本店営業部副部長 平成20年6月 越前海岸エリア統括店長兼越前町支店長 平成21年9月 勝山支店長 平成24年5月 武生エリア統括店長兼武生支店長 平成25年6月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 平成27年4月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成27年6月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 取締役兼常務執行役員営業支援本部長(現職)	平成29年6月から1年	38
取締役	佐 竹 範 之	昭和38年11月17日生	昭和61年4月 福井銀行入行 平成15年2月 上北野支店長 平成16年12月 金沢エリア営業グループ副グループ長 平成17年7月 金沢支店副支店長 平成18年2月 個人営業グループ個人営業企画チームリーダー 平成18年10月 リテール営業グループリテール営業企画チームリーダー 平成21年4月 坂井町支店長 平成23年1月 小松支店長 平成25年9月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 平成27年4月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 平成29年6月 取締役(現職)	平成29年6月から1年	5
取締役	吉 川 奈 奈	昭和45年7月7日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補 平成9年4月 旭川地方裁判所判事補 平成12年4月 東京地方裁判所判事補 平成16年4月 東京家庭裁判所八王子支部判事補 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 退官 平成18年4月 杉原・きっかわ法律事務所勤務(現職) 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成29年6月から1年	23
取締役	内 上 和 博	昭和39年10月29日生	平成3年4月 東京地方検察庁検事 平成4年4月 福岡地方検察庁小倉支部検事 平成6年4月 大阪地方検察庁検事 平成8年4月 大津地方検察庁検事 平成9年4月 司法研修所教官事務補助(所付検事) 平成10年4月 法務省刑事局法務事務官(局付検事) 平成13年1月 最高検察庁検察官事務取扱検事 平成15年7月 退官 平成15年9月 北川法律事務所勤務(現職) 平成26年6月 福井銀行取締役(現職)	平成29年6月から1年	6
取締役	南 保 勝	昭和28年5月17日生	昭和59年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部 平成3年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部主任調査役 平成6年4月 株式会社福井経済経営研究所経済調査部経済調査課長 平成12年9月 福井銀行融資グループ審査チーム経済調査担当 平成13年3月 福井銀行退職 平成13年4月 福井県立大学地域経済研究所助手 平成16年4月 福井県立大学地域経済研究所助教授 平成20年7月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所准教授 平成21年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所教授、博士(経済学) 平成24年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所地域経済部門リーダー・教授、博士(経済学) 平成27年6月 福井銀行取締役(現職) 平成29年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・教授、博士(経済学)(現職)	平成29年6月から1年	4
計					393

- (注) 1 取締役吉川奈奈、内上和博及び南保勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 当行は指名委員会等設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	吉川 奈奈
	委員	内上 和博
	委員	林 正博
監査委員会	委員長	内上 和博
	委員	南保 勝
	委員	佐竹 範之
報酬委員会	委員長	南保 勝
	委員	吉川 奈奈
	委員	朝倉 真博

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 頭取		林 正 博	昭和32年 4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	79
代表執行役 専務		朝 倉 真 博	昭和33年 2月14日生	(1)取締役の状況参照	同左	63
常務執行役		佐 野 慎 治	昭和37年 5月 3日生	(1)取締役の状況参照	同左	25
常務執行役		湯 浅 徹	昭和37年 3月 8日生	(1)取締役の状況参照	同左	38
執行役	融資支援グ ループマネ ージャー	前 田 英 之	昭和39年 4月 3日生	昭和62年 4月 福井銀行入行 平成17年 3月 福井東エリア営業グループ長 平成19年 6月 融資グループ審査チームリーダー 兼融資管理チームリーダー 平成20年10月 神明エリア統括店長兼神明支店長 平成24年 5月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 平成25年 6月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦 賀支店長 平成27年 4月 執行役員融資支援グループマネ ージャー 平成27年 6月 執行役員営業支援副本部長兼融資支援 グループマネージャー(現職)	平成 29年 6月 から 1年	9
執行役	リスク統括 グループマネ ージャー	渡 辺 統	昭和40年 1月22日生	昭和62年 4月 福井銀行入行 平成17年 3月 経営企画グループ統合リスクチ ームサブリーダー 平成18年 7月 経営企画グループ統合リスクチ ームリーダー 平成21年 4月 経営企画グループ経営企画チ ームサブリーダー 平成23年 8月 リスク統括グループ統合リス クチームリーダー 平成24年 5月 神明支店長 平成26年 3月 福井東エリア統括店長兼福井中央 支店長 平成26年 5月 執行役員福井東エリア統括店長兼 福井中央支店長 平成28年 5月 執行役員リスク統括グループ マネージャー 平成28年 6月 執行役員リスク統括グループ マネージャー 平成29年 6月 執行役員ALM副本部長兼リスク統括 グループマネージャー(現職)	平成 29年 6月 から 1年	47
執行役	本店エリア 統括店長兼 本店営業部 長	長谷川 英 一	昭和39年 7月 5日生	昭和63年 4月 福井銀行入行 平成17年 5月 営業グループ法人営業チ ームリーダー 平成19年 1月 法人営業グループ法人営業チ ームリーダー兼海外支援チ ームリーダー 平成19年 3月 法人営業グループマネ ージャー 平成19年11月 富山エリア統括店長兼富山支店長 平成20年10月 富山エリア統括店長兼富山支店長 兼富山南支店長 平成22年 9月 企業サポートプロジェクトチ ーム リーダー 平成23年 8月 融資グループ融資チ ーム企業サ ポート室長 平成25年 2月 営業グループマネ ージャー 平成27年 4月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦 賀支店長 平成29年 6月 執行役員本店エリア統括店長兼本店 営業部長(現職)	平成 29年 6月 から 1年	4
計						267

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

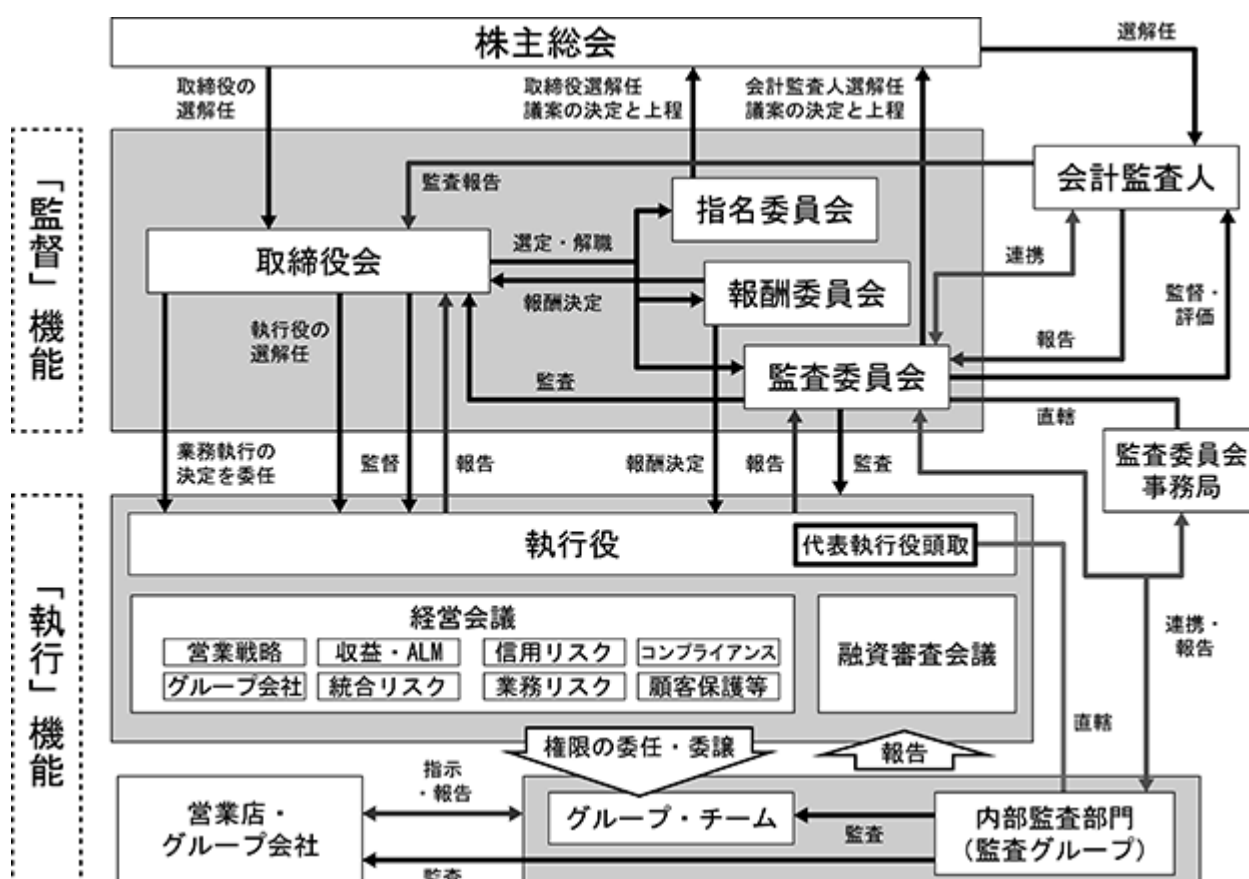
企業統治の体制の概要等

日本版スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードへの対応など、企業経営はより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が求められております。

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

この基本方針に基づく最適なコーポレートガバナンスを実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



イ 業務の執行及び監督

(業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化)

当行は指名委員会等設置会社として、その特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上」の実現に努めております。取締役会は、取締役9名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

なお、平成29年6月24日の定時株主総会において、取締役9名（うち社外取締役3名）が選任されました。

(社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や博士（経済学）として高い専門性を有する社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、経営の透明性が一層図られております。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定され

ます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。なお、地域のお客さまとの更なる関係強化や当行組織全体としての活性化を図るために、「執行役員制」を導入しております。「執行役員」は当行との雇用関係を維持し、職員の身分を失わない「最高幹部職員」として位置づけており、提出日現在で4名が任命されております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

a 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務執行を補助するため、取締役会の決議に基づき、監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

(運用状況の概要)

監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を2名配置しております。

前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保することとしております。
- ・監査委員会事務局の使用人の異動・人事考課等については、監査委員会の同意を要することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従い、執行役の職務の執行状況の報告を求め、当行及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査を行うこととしております。
- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、監査委員会に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができます。

(運用状況の概要)

平成28年度については、監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する、その職務を遂行するうえでの不当な制約は発生しておりません。

当行グループの役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・当行グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告することとしております。
- ・当行グループの役職員は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととしております。

(運用状況の概要)

平成28年度については、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は発生しておりません。

報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行及びグループ会社では、「コンプライアンス・マニュアル」にて、法令違反や不正行為に関する内部通報制度を整備することとしております。
- ・「コンプライアンス・マニュアル」では、報告者に対し人事上その他の不利益を与えることを禁じております。

(運用状況の概要)

監査委員及び顧問弁護士並びに社外取締役を報告窓口とする相談・報告制度を整備しており、報告者のプライバシーを厳格に保護するとともに、人事上その他の不利な扱いを一切行わない運用を行っております。

監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査委員会がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要でない且当行が証明した場合を除き、当行がその費用又は債務を負担することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表執行役頭取は、監査委員と定期的に意見交換会を実施し、監査委員より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行うこととしております。
- ・ 監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席することとしております。
- ・ 内部監査部門である監査グループは、適切な監査情報の提供を行うなど、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。平成28年度については、代表執行役頭取と監査委員による意見交換は13回実施するとともに、監査委員は執行役が参加する重要な会議の全てに出席いたしました。

b 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行及びグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及びグループ会社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 重要な書類等については、社内規程に基づいて保存年限を定め、適切な文書管理態勢の整備を図ることとしております。
- ・ 監査委員会は、執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。監査委員会は行内システムへのアクセス権限が付与されており、いつでも執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書を閲覧することができます。

当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理の基本方針」等を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクを管理する統括部署を定めて適切なリスク管理を行うこととしております。
- ・ 「経営会議」においてリスク管理に関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・ 災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。緊急事態発生時の迅速かつ的確な初動対応を確保するため、平時より定期的に危機管理訓練を実施しております。なお、平成28年度については、大規模な災害や障害等の緊急事態は発生しておりません。

執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、経営の基本方針及び重要な事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督することとしております。
- ・ 執行役は、取締役会において定めた「経営の基本方針」、「職務分掌」等に基づき業務執行を行うこととしております。
- ・ 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において、適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、重要な事項については「経営会議」または「融資審査会議」において協議・決定することとしております。また、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
- ・ 「経営会議」においてグループ会社の業務運営管理に関する重要な事項を決定することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。執行役が合議で決定すべき事項の議論の場として、「経営会議（平成28年度35回開催）」「融資審査会議（同34回開催）」を設置し運用しております。（平成28年6月より「収益会議（平成28年度1回開催）」「営業戦略会議（同1回開催）」「統合リスク会議

(同1回開催)」「業務リスク会議(同開催なし)」「顧客サポート会議(同開催なし)」「コンプライアンス会議(同開催なし)」「グループ会社会議(同開催なし)」を「経営会議」に統合しました。)また、原則として毎月開催している取締役会において、執行役からの報告に基づいて、その職務執行状況の監督を行っております。

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、当行グループの役職員はこれを遵守することとしております。
- ・コンプライアンスの統括部署としてリスク統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立を図っております。また、「経営会議」においてコンプライアンスに関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
- ・不正行為等の未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンスに関する相談・報告制度を整備・運用しております。当行グループの役職員は、法令等に反する行為や不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会又はリスク統括グループ等に報告することとしており、これらの行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処することとしております。
- ・当行グループの職員の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために監査グループを置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。管理監督者を対象とした「コンプライアンス実践協議会」の開催や、各部署へのコンプライアンス責任者及び同担当者の配置、階層別コンプライアンス研修の実施等を通して、「コンプライアンス基本方針」の周知・徹底とコンプライアンスの一層の啓発を行っております。また、当行グループの役職員を対象として、コンプライアンスに関するアンケートを年2回実施し、不正行為等の未然防止に取り組んでおります。

当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループの役職員が、職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンス・マニュアル」に行動規範を定めております。
- ・グループ会社の統括部署を経営企画グループとするとともに、社内規程に基づいて各所管部署を定め、業務運営状況について定期的報告を義務付けるとともに、「経営会議」においてグループ会社の業務管理態勢に関する報告・協議を行い連携を図ることとしております。
- ・監査グループが、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営態勢の構築・運営がなされているかを定期的に内部監査することとしております。
- ・当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。財務報告の適切性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係るプロセスについて監査グループ及び会計監査人が監査を行っております。

c 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ・公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力隔絶宣言」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除しております。
- ・反社会的勢力に対する対応を統括する部署をリスク統括グループに設け、社内関係部門及び外部専門機関との協力態勢を整備しております。
- ・反社会的勢力に対しては、統括部署を中心に外部専門機関と連携し関係を遮断するとともに、関係を把握した場合は速やかに取引解消を実施しております。

(運用状況の概要)

上記体制の通りの運用を行っております。反社会的勢力等のデータベースの充実を継続的に実施するとともに、当行グループ全体で、事前スクリーニング及び事後スクリーニングによる関係遮断・排除に取り組んでおります。

八 リスク管理態勢の整備の状況

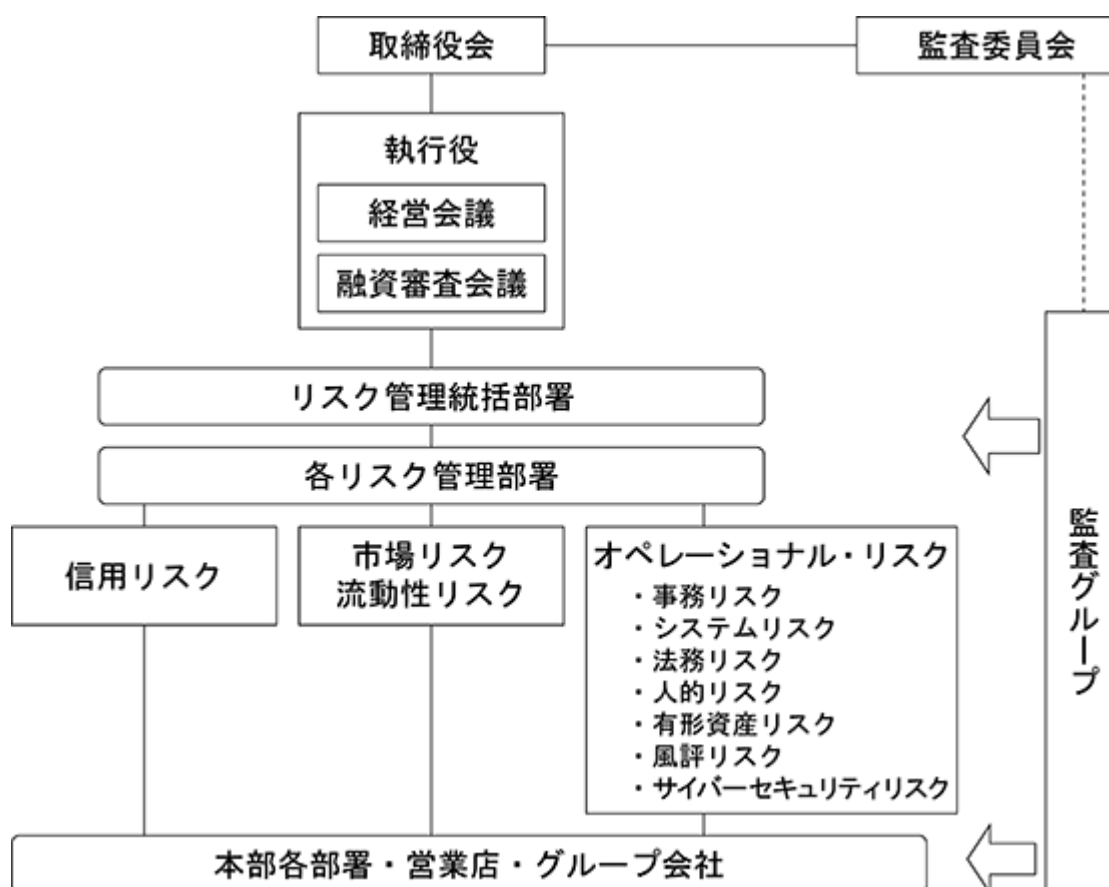
当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



二 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ホ 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会議決事項を取締役会で決議することができるとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役

(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

(内部監査)

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは18名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

(監査委員会監査)

監査委員会は取締役3名(うち社外取締役2名)から構成され、原則として3カ月に1回以上開催されます。また、監査委員会の職務を補佐するため、監査委員会事務局が設置され、そのスタッフは執行役の指揮命令系統に属さない監査委員会の職務を補佐すべき使用人となっております。監査委員会監査は取締役会で定めた規程及び監査委員会が定めた監査委員会監査基準に基づき、取締役及び執行役の職務の監査を行っております。

(会計監査)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧にあたっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 亘

指定有限責任社員 業務執行社員 嚮田 留美子

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他13名であります。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

社外取締役

(社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を3名選任しております。

当行と社外取締役3名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役3名は当行株式を保有しておりますが、その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役3名は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、それぞれ弁護士や博士(経済学)として独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するにあたり、当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- (1) 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
- (2) 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと
 当行を主要な取引先とする者(*1)又はその業務執行者(*2)
 当行の主要な取引先(*3)又はその業務執行者
 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(*4)
 当行主要株主(*5)（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
 上記 から に掲げる者の近親者(*6)
 当行又はその子会社の業務執行者の近親者
 過去1年間において上記 から のいずれかに該当していた者
- (3) 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること
- (4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(注)

- (*1) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。
 ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
 ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
 ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- (*2) 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員並びに執行役員等の重要な使用人をいう。
- (*3) 当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。
 ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
 ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
 ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- (*4) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。
- (*5) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- (*6) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

(社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、弁護士や博士（経済学）としての専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	ストック・オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	3	52	52		
執行役	8	216	145	44	25
社外取締役	3	14	14		

(注) 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員インセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定いたします。

- a 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- b 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- c 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- d 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- e 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
- f 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	116銘柄
貸借対照表計上額の合計額	21,470百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	2,676	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社クスリのアオキ	400,000	2,460	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
信越化学工業株式会社	300,000	1,747	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
日医工株式会社	450,000	1,168	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
前田工織株式会社	750,000	858	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社富山第一銀行	1,788,573	845	ATM出金相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携、近隣地域金融機関として経営戦略上の保有
株式会社村田製作所	50,000	678	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	647	ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携及び中部縦貫自動車道開通による経済交流深化を見据えた経営戦略上の保有
日本電産株式会社	84,000	646	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
セーレン株式会社	500,000	632	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
I Tホールディングス株式会社	237,000	631	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
電源開発株式会社	150,000	527	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社北國銀行	1,447,100	428	ATM出金相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携、近隣地域金融機関として経営戦略上の保有
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	416	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
住友不動産株式会社	125,000	411	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社京都銀行	488,000	358	基幹系オンラインシステム共同化の提携及び北陸新幹線延伸による経済交流深化を見据えた経営戦略上の保有
フクビ化学工業株式会社	710,300	357	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	350	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
日華化学株式会社	344,200	339	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
ダイト株式会社	110,000	331	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
サカイオーベックス株式会社	1,650,000	288	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
三谷商事株式会社	89,000	284	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社平和堂	100,000	233	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社田中化学研究所	300,000	230	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山梨中央銀行	500,000	206	中部地区地域金融機関として各種情報交換・連携等を目的とした経営戦略上の保有
株式会社C K サンエツ	150,000	177	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社パローホールディングス	60,000	170	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
ニチュ三菱フォークリフト株式会社	300,000	138	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社P L A N T	100,000	126	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
森永乳業株式会社	200,000	120	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	300,000	2,893	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社クスリのアオキホールディングス	400,000	1,986	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
北陸電力株式会社	1,680,000	1,814	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
前田工織株式会社	750,000	1,044	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社富山第一銀行	1,788,573	947	ATM出金相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携、近隣地域金融機関として経営戦略上の保有
日本電産株式会社	84,000	889	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
セーレン株式会社	500,000	830	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社村田製作所	50,000	791	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
日医工株式会社	450,000	778	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
T I S 株式会社	237,000	671	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	629	ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携及び中部縦貫自動車道開通による経済交流深化を見据えた経営戦略上の保有
株式会社北國銀行	1,447,100	612	ATM出金相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携、近隣地域金融機関として経営戦略上の保有
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	434	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	420	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
フクビ化学工業株式会社	710,300	402	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社京都銀行	488,000	395	基幹系オンラインシステム共同化の提携及び北陸新幹線延伸による経済交流深化を見据えた経営戦略上の保有

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
電源開発株式会社	150,000	390	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
住友不動産株式会社	125,000	360	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
日華化学株式会社	344,200	356	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
三谷商事株式会社	89,000	323	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
サカイオーベックス株式会社	165,000	297	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社平和堂	100,000	270	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社C K サンエツ	150,000	266	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社山梨中央銀行	500,000	249	中部地区地域金融機関として各種情報交換・連携等を目的とした経営戦略上の保有
ダイト株式会社	110,000	247	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社田中化学研究所	300,000	219	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
ニチユ三菱フォークリフト株式会社	300,000	214	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
第一稀元素化学工業株式会社	30,000	168	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
森永乳業株式会社	200,000	165	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
ダイワボウホールディングス株式会社	500,000	164	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,852	322	751	652
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,229	212	222	131
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62	2	62	1
連結子会社	1			
計	63	2	62	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA業務委託及びパーゼル規制に係る照会対応業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA業務委託及びパーゼル規制に係る照会対応業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 170,883	8 296,821
買入金銭債権	377	505
商品有価証券	449	709
金銭の信託	6,404	6,404
有価証券	1, 2, 8, 13 658,366	1, 2, 8, 13 636,661
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,574,065	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,591,806
外国為替	7 8,213	7 9,629
その他資産	8 26,876	8 40,565
有形固定資産	11, 12 20,533	11, 12 22,428
建物	3,435	3,738
土地	10 15,610	10 15,462
リース資産	4	10
建設仮勘定	30	1,010
その他の有形固定資産	1,452	2,206
無形固定資産	565	374
ソフトウェア	515	315
その他の無形固定資産	49	58
繰延税金資産	1,035	876
支払承諾見返	13 12,951	13 9,677
貸倒引当金	16,600	16,842
資産の部合計	2,464,121	2,599,619
負債の部		
預金	8 2,078,517	8 2,147,747
譲渡性預金	73,110	97,411
コールマネー及び売渡手形	8 1,126	8 5,609
債券貸借取引受入担保金	8 88,792	8 84,324
借入金	8 36,057	8 96,723
外国為替	138	134
その他負債	22,909	24,345
賞与引当金	218	222
役員賞与引当金	25	25
退職給付に係る負債	5,318	5,191
睡眠預金払戻損失引当金	323	318
偶発損失引当金	263	232
耐震対応損失引当金	785	785
繰延税金負債	3,058	140
再評価に係る繰延税金負債	10 2,636	10 2,635
支払承諾	13 12,951	13 9,677
負債の部合計	2,326,234	2,475,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,744	2,734
利益剰余金	78,960	81,691
自己株式	355	1,090
株主資本合計	99,315	101,300
その他有価証券評価差額金	17,987	12,413
繰延ヘッジ損益	70	27
土地再評価差額金	¹⁰ 5,937	¹⁰ 5,949
退職給付に係る調整累計額	36	23
その他の包括利益累計額合計	23,891	18,359
新株予約権	167	205
非支配株主持分	14,512	4,226
純資産の部合計	137,886	124,092
負債及び純資産の部合計	2,464,121	2,599,619

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	47,375	44,683
資金運用収益	25,715	24,897
貸出金利息	18,511	17,334
有価証券利息配当金	6,397	6,909
コールローン利息及び買入手形利息	87	12
預け金利息	127	120
その他の受入利息	591	521
役務取引等収益	7,173	7,031
その他業務収益	7,647	8,432
その他経常収益	6,839	4,322
貸倒引当金戻入益	34	-
償却債権取立益	2,881	2,126
その他の経常収益	¹ 3,922	¹ 2,195
経常費用	34,893	37,004
資金調達費用	1,169	1,177
預金利息	629	399
譲渡性預金利息	158	53
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	50
債券貸借取引支払利息	221	579
借入金利息	39	10
社債利息	62	-
その他の支払利息	46	83
役務取引等費用	2,645	2,821
その他業務費用	7,069	8,689
営業経費	² 21,861	² 22,082
その他経常費用	2,147	2,233
貸倒引当金繰入額	-	784
貸出金償却	422	440
その他の経常費用	³ 1,724	³ 1,007
経常利益	12,482	7,679
特別利益	10	57
固定資産処分益	10	57
特別損失	1,533	54
固定資産処分損	110	39
減損損失	⁴ 1,102	⁴ 15
耐震対応損失引当金繰入額	320	-
税金等調整前当期純利益	10,960	7,682
法人税、住民税及び事業税	484	1,671
法人税等調整額	2,631	289
法人税等合計	3,115	1,382
当期純利益	7,844	6,299
非支配株主に帰属する当期純利益	540	2,114
親会社株主に帰属する当期純利益	7,304	4,184

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	7,844	6,299
その他の包括利益	1 295	1 5,543
その他有価証券評価差額金	359	5,573
繰延ヘッジ損益	70	43
土地再評価差額金	138	-
退職給付に係る調整額	4	12
包括利益	7,548	756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,023	1,358
非支配株主に係る包括利益	525	2,115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,659	72,744	549	92,820
当期変動額					
剰余金の配当			1,196		1,196
土地再評価差額金の取崩			107		107
親会社株主に帰属する当期純利益			7,304		7,304
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		19		199	218
連結子会社株式の取得による持分の増減		65			65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		84	6,215	194	6,495
当期末残高	17,965	2,744	78,960	355	99,315

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,332		5,906	40	24,279	130	14,499	131,730
当期変動額								
剰余金の配当								1,196
土地再評価差額金の取崩								107
親会社株主に帰属する当期純利益								7,304
自己株式の取得								5
自己株式の処分								218
連結子会社株式の取得による持分の増減							110	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	70	30	4	388	36	124	228
当期変動額合計	344	70	30	4	388	36	13	6,156
当期末残高	17,987	70	5,937	36	23,891	167	14,512	137,886

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,744	78,960	355	99,315
当期変動額					
剰余金の配当			1,441		1,441
土地再評価差額金の取崩			12		12
親会社株主に帰属する当期純利益			4,184		4,184
自己株式の取得				1,050	1,050
自己株式の処分		10		315	305
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		10	2,731	735	1,985
当期末残高	17,965	2,734	81,691	1,090	101,300

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,987	70	5,937	36	23,891	167	14,512	137,886
当期変動額								
剰余金の配当								1,441
土地再評価差額金の取崩								12
親会社株主に帰属する当期純利益								4,184
自己株式の取得								1,050
自己株式の処分								305
連結子会社株式の取得による持分の増減								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,574	43	12	12	5,531	37	10,286	15,780
当期変動額合計	5,574	43	12	12	5,531	37	10,286	13,794
当期末残高	12,413	27	5,949	23	18,359	205	4,226	124,092

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,960	7,682
減価償却費	843	835
減損損失	1,102	15
貸倒引当金の増減()	840	241
賞与引当金の増減額(は減少)	3	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	126
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	5
偶発損失引当金の増減()	15	31
耐震対応損失引当金の増減額(は減少)	320	-
資金運用収益	25,715	24,897
資金調達費用	1,169	1,177
有価証券関係損益()	714	438
金銭の信託の運用損益(は運用益)	69	68
為替差損益(は益)	6,282	1,789
固定資産処分損益(は益)	100	17
貸出金の純増()減	33,923	17,741
預金の純増減()	1,985	69,230
譲渡性預金の純増減()	12,929	24,301
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,522	60,665
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	131	1,205
コールローン等の純増()減	5,370	127
コールマネー等の純増減()	735	4,482
債券貸借取引受入担保金の純増減()	29,709	4,467
商品有価証券の純増()減	243	259
外国為替(資産)の純増()減	675	1,416
外国為替(負債)の純増減()	5	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	230	284
資金運用による収入	26,186	25,562
資金調達による支出	1,304	1,197
その他	3,348	4,676
小計	26,352	140,469
法人税等の支払額	1,845	676
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,507	139,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	173,785	148,473
有価証券の売却による収入	78,456	86,763
有価証券の償還による収入	65,050	63,805
金銭の信託の増加による支出	100	-
有形固定資産の取得による支出	1,260	2,775
無形固定資産の取得による支出	14	17
有形固定資産の売却による収入	19	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,634	481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	10,000	-
非支配株主への払戻による支出	-	12,000
配当金の支払額	1,196	1,441
非支配株主への配当金の支払額	401	402
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	44	-
自己株式の取得による支出	5	1,050
自己株式の売却による収入	218	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,428	14,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,544	124,732
現金及び現金同等物の期首残高	188,999	170,455
現金及び現金同等物の期末残高	1 170,455	1 295,188

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月24日 1社

3月末日 6社

(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行の有形固定資産は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース資産は定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当行は、前期よりスタートした「中期経営計画 - Create Chance Create Future」において、営業強化や顧客利便性の向上を目的とした営業チャネルの進化に取り組むこととしております。具体的には、本店・事務センターの建替え・店舗網見直しによる店舗新築やATM等の更改等を予定しており、中期経営計画2年目となる当期から本格的に実施されていきます。そこでこれらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと考え、今回の変更判断に至りました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ221百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 18,488百万円(前連結会計年度末は19,608百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。

1. 平成23年6月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

この従持信託は平成28年6月に終了しております。従持信託は借入を完済し、当行による債務保証の履行はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する当行の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度208百万円、当連結会計年度 百万円

当該当行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

(千株)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期末株式数	938	
期中平均株式数	1,398	168

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2. 平成28年6月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、948百万円、4,119千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

920百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	20百万円	19百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	705百万円	2,401百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,054百万円	544百万円
延滞債権額	36,623百万円	36,051百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	81百万円	24百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,826百万円	202百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	39,584百万円	36,823百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	10,285百万円	8,992百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	149,871百万円	212,106百万円
その他資産	百万円	8,863百万円
計	149,871百万円	220,969百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,356百万円	12,693百万円
コールマネー及び売渡手形	百万円	4,487百万円
債券貸借取引受入担保金	88,792百万円	84,324百万円
借入金	35,900百万円	95,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	29,132百万円	28,228百万円
現金預け金	5百万円	百万円
その他資産	百万円	5,554百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	262百万円	246百万円
金融商品等差入担保金	5百万円	516百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	378,974百万円	401,155百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	370,017百万円	394,818百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
8,482百万円	8,474百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	23,312百万円	22,093百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	3,823百万円	3,771百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,715百万円	1,063百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	2,075百万円	1,107百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	9,955百万円	9,930百万円

3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却損	1,492百万円	764百万円
株式等償却	1百万円	4百万円

4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗等 (35か所)	土地・建物 無形固定資産	882	福井県内	営業店舗 (16か所)	土地	9
福井県内	遊休資産 (4か所)	土地・建物	59	福井県内	遊休資産 (5か所)	土地・建物	4
福井県外	営業店舗 (6か所)	土地・建物	160	福井県外	営業店舗 (2か所)	土地・建物	1
		合計	1,102			合計	15
		(うち土地)	364)			(うち土地)	12)
		(うち建物)	734)			(うち建物)	2)
		(うち無形固定資産)	3)			(うち無形固定資産))

上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	168	8,490
組替調整額	716	433
税効果調整前	884	8,057
税効果額	525	2,483
その他有価証券評価差額金	359	5,573
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	101	62
組替調整額		
税効果調整前	101	62
税効果額	31	19
繰延ヘッジ損益	70	43
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	138	
土地再評価差額金	138	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	1
組替調整額	3	20
税効果調整前	7	18
税効果額	3	5
退職給付に係る調整額	4	12
その他の包括利益合計	295	5,543

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446			241,446	
合計	241,446			241,446	
自己株式					
普通株式	2,448	20	898	1,570	(注1, 2, 3)
合計	2,448	20	898	1,570	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首1,802千株、当連結会計年度末938千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り20千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡864千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの32千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					167		
合計						167		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	597	2.5	平成27年3月31日	平成27年5月29日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	598	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(注) 平成27年5月8日取締役会決議及び平成27年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金4百万円及び3百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	839	利益剰余金	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446			241,446	
合計	241,446			241,446	
自己株式					
普通株式	1,570	4,560	1,404	4,727	(注1, 2, 3)
合計	1,570	4,560	1,404	4,727	

- (注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首938千株、当連結会計年度末4,119千株)が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、従持信託による当行株式の取得4,549千株及び単元未満株式の買取り11千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡1,368千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの35千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					205		
	合計					205		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	839	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	602	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 平成28年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。また、平成28年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	602	利益剰余金	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	170,883百万円	296,821百万円
定期預け金	326百万円	270百万円
その他の預け金	101百万円	1,363百万円
現金及び現金同等物	170,455百万円	295,188百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

リース資産の内容

- イ 有形固定資産
車両であります。
- ロ 無形固定資産
該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

該当ありません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券などの市場運用や、安定的な運用資金を確保する目的で社債などの市場調達を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALMに活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は主に債券であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローン及び買入手形は信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び売渡手形、借入金、社債は、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。なお、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行では、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、バンキング業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行の市場リスク量 (V a R) 算出には、手法として主に分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定 観測間隔：日次、保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

預貸金勘定 観測間隔：月次、保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

当行は、預貸金勘定の市場リスク量 (V a R) 算出にあたってコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は標準的手法を採用しております。

平成29年3月31日現在で、当行の市場リスク量 (V a R) は、全体で36,170百万円(前連結会計年度末は41,153百万円)です。

なお、当行では市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日の V a R と日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

平成28年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失が V a R を超えた回数は0回であり(前連結会計年度は、実際の損失が V a R を超えた回数は4回)、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、 V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	170,883	170,883	
(2) 買入金銭債権	377	377	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	449	449	
(4) 有価証券 その他有価証券	657,441	657,441	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,574,065 15,925		
	1,558,139	1,579,388	21,248
資産計	2,387,292	2,408,540	21,248
(1) 預金及び譲渡性預金	2,151,627	2,151,771	144
(2) 債券貸借取引受入担保金	88,792	88,792	
(3) 借入金	36,057	36,062	4
負債計	2,276,478	2,276,627	149
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	
ヘッジ会計が適用されているもの	253	253	
デリバティブ取引計	589	589	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	296,821	296,821	
(2) 買入金銭債権	505	505	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	709	709	
(4) 有価証券 その他有価証券	635,655	635,655	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,591,806 16,477		
	1,575,329	1,607,808	32,479
資産計	2,509,020	2,541,500	32,479
(1) 預金及び譲渡性預金	2,245,159	2,245,252	92
(2) 債券貸借取引受入担保金	84,324	84,324	
(3) 借入金	96,723	96,723	
負債計	2,426,207	2,426,300	92
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	129	129	
ヘッジ会計が適用されているもの	335	335	
デリバティブ取引計	465	465	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	904	962
組合出資金(*3)	20	43
合 計	924	1,006

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	140,036					
買入金銭債権	231					146
有価証券	65,478	154,213	221,261	82,233	63,201	18,158
その他有価証券のうち 満期があるもの	65,478	154,213	221,261	82,233	63,201	18,158
うち国債	2,102	47,143	80,574	18,136		18,158
地方債	7,130	15,718	38,210	17,428	5,943	
短期社債						
社債	26,789	67,789	50,784	10,481	3,260	
貸出金(*)	436,939	315,552	199,132	146,304	127,646	293,580
合 計	642,685	469,765	420,393	228,537	190,848	311,885

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,367百万円、期間の定めのないもの17,541百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	264,297					
買入金銭債権	505					
有価証券	70,753	205,055	156,421	61,888	47,964	36,336
その他有価証券のうち 満期があるもの	70,753	205,055	156,421	61,888	47,964	36,336
うち国債	17,000	79,000	38,400	6,000		18,000
地方債	6,503	23,424	31,044	7,434	9,650	
短期社債						
社債	38,567	62,995	29,689	15,401	905	18,336
貸出金(*)	437,090	312,589	215,772	139,802	132,172	298,246
合 計	772,647	517,644	372,193	201,690	180,136	334,583

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,341百万円、期間の定めのないもの19,791百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,030,961	107,885	9,562	1,168	2,049	
債券貸借取引受入担保金	88,792					
借入金	36,055	2				
合 計	2,155,809	107,888	9,562	1,168	2,049	

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,135,716	91,870	14,834	804	1,934	
債券貸借取引受入担保金	84,324					
借入金	96,018	433	270			
合 計	2,316,060	92,303	15,104	804	1,934	

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	4	1

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,634	14,612	10,021
	債券	405,677	394,972	10,705
	国債	166,115	159,757	6,358
	地方債	84,431	81,177	3,253
	短期社債			
	社債	155,130	154,037	1,093
	その他	163,621	157,002	6,619
	うち外国証券	134,146	130,175	3,970
	小計	593,933	566,587	27,345
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,823	5,390	567
	債券	3,974	4,046	72
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,974	4,046	72
	その他	54,860	56,130	1,270
	うち外国証券	36,801	37,257	455
	小計	63,657	65,568	1,910
合計	657,591	632,155	25,435	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,348	10,223	10,124
	債券	375,095	367,834	7,261
	国債	158,495	154,210	4,284
	地方債	76,460	74,213	2,247
	短期社債			
	社債	140,139	139,409	729
	その他	106,334	103,635	2,699
	うち外国証券	84,573	83,266	1,307
	小計	501,778	481,692	20,085
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,476	5,053	576
	債券	35,094	35,587	493
	国債	4,742	4,918	176
	地方債	3,960	4,000	39
	短期社債			
	社債	26,392	26,669	277
	その他	94,306	95,943	1,637
	うち外国証券	53,639	54,153	514
	小計	133,877	136,584	2,707
合計		635,655	618,277	17,378

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,007	2,040	1,357
債券	24,226	135	10
国債	20,215	127	10
地方債	2,001	1	
短期社債			
社債	2,009	6	
その他	42,222	969	1,060
うち外国証券	34,964	616	749
合計	78,456	3,144	2,428

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,327	955	639
債券	7,674	399	
国債	7,571	398	
地方債			
短期社債			
社債	103	1	
その他	75,213	1,017	2,167
うち外国証券	59,399	441	1,557
合計	91,215	2,373	2,806

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,404	6,404			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,404	6,404			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	25,435
その他有価証券	25,435
()繰延税金負債	7,434
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,000
()非支配株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	17,987

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,378
その他有価証券	17,378
()繰延税金負債	4,951
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,427
()非支配株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	12,413

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
店頭	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,400	1,400	11	11
	受取変動・支払固定	1,400	1,400	7	7
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	700		2	2
	受取変動・支払固定	700		1	1
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合計			1	1	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	24,294	45	499	499
	買建	8,438		167	167
	通貨オプション				
	売建	65,149	49,554	2,653	634
	買建	65,149	49,554	2,653	83
	その他				
	売建				
	買建				
合計			332	882	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	14,079	1,946	224	224
	買建	8,449		353	353
	通貨オプション				
	売建	66,475	43,427	2,402	875
	買建	66,475	43,427	2,402	321
	その他				
	売建				
	買建				
合計			128	682	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	448	448	(注2)
合計					

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,634	5,634	253
合計					253

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,609	5,609	335
合計					335

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,329	5,318
勤務費用	318	318
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	3	1
退職給付の支払額	360	470
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	5,318	5,191

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	5,318	5,191
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,318	5,191

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	318	318
利息費用	26	26
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	3	20
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	341	324

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	7	18
その他		
合計	7	18

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	52	33
その他		
合計	52	33

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.50%	0.50%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度63百万円、当連結会計年度63百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

--	--	--

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	43百万円	44百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年スtock・オプション	平成24年スtock・オプション	平成25年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	当行普通株式 221,200株	当行普通株式 290,200株	当行普通株式 254,900株
付与日	平成23年7月11日	平成24年7月10日	平成25年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月12日～平成53年7月11日	平成24年7月11日～平成54年7月10日	平成25年7月10日～平成55年7月9日

	平成26年スtock・オプション	平成27年スtock・オプション	平成28年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	当行普通株式 232,300株	当行普通株式 184,900株	当行普通株式 241,200株
付与日	平成26年7月8日	平成27年7月7日	平成28年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日	平成27年7月8日～平成57年7月7日	平成28年7月13日～平成58年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	118,900	109,200	241,500
権利確定			
権利行使			13,400
失効			
未行使残	118,900	109,200	228,100

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末		184,900	
付与			241,200
失効			
権利確定		184,900	
未確定残			241,200
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	220,800		
権利確定		184,900	
権利行使	11,500	10,200	
失効			
未行使残	209,300	174,700	

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）			238
付与日における公正な評価単価（円）	212	158	196

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	238	238	
付与日における公正な評価単価（円）	213	221	192

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性（注1）	29.072%
予想残存期間（注2）	8.10年
予想配当（注3）	6円/株
無リスク利率（注4）	0.364%

（注） 1 予想残存期間に対応する期間（平成20年6月から平成28年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

- 2 付与日における現任各執行役の年齢と当行内規による退職年齢までの差を予想在任期間とし、割当個数による加重を平均する方法により見積もっております。
- 3 平成28年3月期の配当実績であります。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,373百万円	6,343百万円
退職給付に係る負債	1,621	1,582
有価証券有税償却	1,063	550
土地に係る減損損失	807	813
減価償却費	995	958
その他	1,985	1,927
繰延税金資産小計	12,847	12,177
評価性引当額	7,349	6,441
繰延税金資産合計	5,498	5,736
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,434	4,951
固定資産圧縮積立金	39	41
その他	46	7
繰延税金負債合計	7,520	4,999
繰延税金資産(負債)の純額	2,022百万円	736百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.71	3.39
評価性引当額	5.71	11.86
住民税均等割額	0.37	0.53
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.01	0.11
雇用促進税制控除	0.03	0.05
その他	0.23	1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.42%	17.99%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当行の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース資産は、定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は221百万円増加しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	40,253	6,847	47,100	275	47,375
セグメント間の内部 経常収益	206	446	653	670	1,323
計	40,459	7,294	47,753	945	48,699
セグメント利益	11,616	464	12,081	379	12,461
セグメント資産	2,457,763	19,386	2,477,149	13,001	2,490,151
セグメント負債	2,337,514	14,356	2,351,871	241	2,352,112
その他の項目					
減価償却費	894	20	915	11	926
資金運用収益	25,281	563	25,845	403	26,249
資金調達費用	1,570	90	1,660	0	1,661
貸倒引当金戻入益	0	54	55	0	55
貸出金償却	422		422		422
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,259	8	1,268	7	1,276

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	37,079	7,297	44,377	306	44,684
セグメント間の内部 経常収益	178	412	591	629	1,220
計	37,258	7,710	44,968	935	45,904
セグメント利益	6,790	417	7,207	389	7,597
セグメント資産	2,594,380	18,960	2,613,340	909	2,614,250
セグメント負債	2,474,904	13,652	2,488,557	169	2,488,727
その他の項目					
減価償却費	924	7	932	7	939
資金運用収益	24,502	499	25,002	329	25,332
資金調達費用	1,504	78	1,583	0	1,583
貸倒引当金戻入益		0	0		0
貸倒引当金繰入額	784		784	0	785
貸出金償却	440		440		440
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,805	10	2,815		2,815

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,753	44,968
「その他」の区分の経常収益	945	935
セグメント間取引消去	1,323	1,220
貸倒引当金戻入益の調整額		0
連結損益計算書の経常収益	47,375	44,683

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,081	7,207
「その他」の区分の利益	379	389
セグメント間取引消去	21	82
連結損益計算書の経常利益	12,482	7,679

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,477,149	2,613,340
「その他」の区分の資産	13,001	909
セグメント間取引消去	26,030	14,631
連結貸借対照表の資産合計	2,464,121	2,599,619

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,351,871	2,488,557
「その他」の区分の負債	241	169
セグメント間取引消去	25,878	13,200
連結貸借対照表の負債合計	2,326,234	2,475,527

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	915	932	11	7	83	103	843	835
資金運用収益	25,845	25,002	403	329	534	434	25,715	24,897
資金調達費用	1,660	1,583	0	0	492	406	1,169	1,177
貸倒引当金戻入益	55	0	0		20	0	34	
貸倒引当金繰入額		784		0		0		784
貸出金償却	422	440					422	440
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,268	2,815	7			3	1,276	2,812

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,926	9,538	6,847	9,063	47,375

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,123	9,276	7,297	7,985	44,684

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,059		1,059	42	1,102

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	15		15		15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	湯浅 和幸			不動産 賃貸業	被所有 直接 0.00		資金の 貸付		貸出金	172

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	湯浅 和幸			不動産 賃貸業	被所有 直接 0.00		資金の 貸付		貸出金	161

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	513円62銭	505円49銭
1株当たり当期純利益金額	30円50銭	17円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円40銭	17円52銭

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	137,886	124,092
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,680	4,431
うち新株予約権	百万円	167	205
うち非支配株主持分	百万円	14,512	4,226
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	123,206	119,660
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	239,876	236,719

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,304	4,184
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,304	4,184
普通株式の期中平均株式数	千株	239,415	237,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	796	984
うち新株予約権	千株	796	984
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

- 2 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(千株)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	938	4,119
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	1,398	2,975

(重要な後発事象)

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月24日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

1 目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上に資するため、国内上場会社の普通株式売買単位(単元株式数)を100株に統一するための取り組みをすすめており、100株単位への移行期限を平成30年10月1日とすることを決定しました。

当行では、この取り組みの趣旨を踏まえ、株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを平成29年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。

また、この変更併せて当行は、投資単位についても全国証券取引所が望ましいとしている水準(5万円以上50万円未満)を維持するとともに、既存株主のみなさまに当行株式を安定的に保有していただき、議決権の数に変更が生じることがないように株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

2 株式併合の割合及び時期

平成29年10月1日付をもって、平成29年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主さまの所有株式数を10株につき1株の割合で併合いたします。

3 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	241,446,697 株
併合により減少する株式数	217,302,028 株
併合後の発行済株式総数	24,144,669 株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	5,136円25銭	5,054円93銭
1株当たり当期純利益金額	305円08銭	175円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	304円06銭	175円21銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	36,057	96,723	0.00	
再割引手形				
借入金	36,057	96,723	0.00	平成29年4月～ 平成33年6月
リース債務	511	613		平成29年4月～ 平成36年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	96,018	216	216	216	54
リース債務(百万円)	197	166	118	83	39

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	11,220	22,906	34,292	44,683
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,439	5,662	6,516	7,682
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(百万円)	1,584	4,342	4,555	4,184
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	6.59	18.15	19.11	17.59

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	6.59	11.57	0.89	1.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 170,874	8 296,811
現金	30,847	32,524
預け金	140,027	264,286
買入金銭債権	377	505
商品有価証券	449	709
商品国債	385	656
商品地方債	64	52
金銭の信託	6,404	6,404
有価証券	1, 8 658,883	1, 8 637,185
国債	166,115	163,237
地方債	84,431	80,421
社債	12 159,105	12 166,531
株式	30,579	26,010
その他の証券	2 218,651	2 200,984
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,586,129	3, 4, 5, 6, 9 1,603,187
割引手形	7 7,190	7 6,999
手形貸付	51,546	46,655
証書貸付	1,387,810	1,397,707
当座貸越	139,581	151,823
外国為替	8,213	9,629
外国他店預け	5,004	7,568
買入外国為替	7 3,095	7 1,992
取立外国為替	113	67
その他資産	8,117	21,745
前払費用	3	3
未収収益	2,335	2,119
金融派生商品	3,629	3,324
金融商品等差入担保金	5	516
その他の資産	8 2,143	8 15,781
有形固定資産	10 20,428	10 22,350
建物	3,296	3,619
土地	15,490	15,430
リース資産	367	204
建設仮勘定	29	1,010
その他の有形固定資産	1,243	2,086
無形固定資産	520	314
ソフトウェア	232	168
リース資産	277	126
その他の無形固定資産	9	18
繰延税金資産	-	294
支払承諾見返	12 12,951	12 9,677
貸倒引当金	16,213	16,398
資産の部合計	2,457,136	2,592,414

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,080,332	8 2,149,765
当座預金	135,358	149,897
普通預金	1,007,302	1,080,593
貯蓄預金	10,743	10,729
通知預金	9,760	5,702
定期預金	876,474	859,295
定期積金	9,212	9,074
その他の預金	31,478	34,471
譲渡性預金	79,310	104,211
コールマネー	8 1,126	8 5,609
債券貸借取引受入担保金	8 88,792	8 84,324
借入金	8 36,057	8 96,723
借入金	36,057	96,723
外国為替	138	134
売渡外国為替	15	30
未払外国為替	123	103
社債	11 12,300	-
その他負債	16,446	17,640
未払法人税等	64	1,279
未払費用	984	1,075
前受収益	599	696
給付補填備金	1	0
金融派生商品	3,040	2,858
金融商品等受入担保金	332	289
リース債務	683	351
その他の負債	10,741	11,087
賞与引当金	192	194
役員賞与引当金	25	25
退職給付引当金	5,371	5,225
睡眠預金払戻損失引当金	323	318
偶発損失引当金	263	232
耐震対応損失引当金	785	785
繰延税金負債	2,622	-
再評価に係る繰延税金負債	2,636	2,635
支払承諾	12 12,951	12 9,677
負債の部合計	2,339,677	2,477,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,662	2,652
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	48	38
利益剰余金	73,170	76,849
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	55,205	58,883
圧縮積立金	89	94
別途積立金	45,930	52,430
繰越利益剰余金	9,185	6,359
自己株式	355	1,090
株主資本合計	93,443	96,376
その他有価証券評価差額金	17,980	12,405
繰延ヘッジ損益	70	27
土地再評価差額金	5,937	5,949
評価・換算差額等合計	23,847	18,328
新株予約権	167	205
純資産の部合計	117,459	114,910
負債及び純資産の部合計	2,457,136	2,592,414

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	40,124	36,148
資金運用収益	25,258	24,479
貸出金利息	18,583	17,395
有価証券利息配当金	6,395	6,907
コールローン利息	87	12
預け金利息	127	120
その他の受入利息	64	45
役務取引等収益	5,948	5,726
受入為替手数料	2,366	2,337
その他の役務収益	3,581	3,388
その他業務収益	1,378	1,624
外国為替売買益	303	358
商品有価証券売買益	4	-
国債等債券売却益	1,069	1,265
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	7,538	4,317
貸倒引当金戻入益	712	-
償却債権取立益	2,881	2,112
株式等売却益	2,075	1,107
金銭の信託運用益	69	68
その他の経常収益	1,799	1,029
経常費用	28,500	29,980
資金調達費用	1,570	1,504
預金利息	631	401
譲渡性預金利息	158	53
コールマネー利息	11	50
債券貸借取引支払利息	221	579
借入金利息	37	9
社債利息	464	328
その他の支払利息	45	82
役務取引等費用	3,019	3,254
支払為替手数料	506	519
その他の役務費用	2,512	2,734
その他業務費用	936	2,048
商品有価証券売買損	-	5
国債等債券売却損	936	2,042
金融派生商品費用	0	0
営業経費	1 20,902	1 21,117
その他経常費用	2,071	2,056
貸倒引当金繰入額	-	637
貸出金償却	406	416
株式等売却損	1,470	764
株式等償却	1	4
その他の経常費用	192	233
経常利益	11,623	6,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益	10	40
固定資産処分益	10	40
特別損失	1,480	46
固定資産処分損	100	31
減損損失	1,059	15
耐震対応損失引当金繰入額	320	-
税引前当期純利益	10,154	6,161
法人税、住民税及び事業税	208	1,482
法人税等調整額	2,793	452
法人税等合計	3,002	1,029
当期純利益	7,151	5,132

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う圧縮積立金の増加				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			19	19
当期末残高	17,965	2,614	48	2,662

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,965	96	45,930	3,115	67,107	549	87,166	
当期変動額								
剰余金の配当				1,196	1,196		1,196	
圧縮積立金の積立								
圧縮積立金の取崩		8		8				
税率変更に伴う圧縮積立金の増加		2		2				
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩				107	107		107	
当期純利益				7,151	7,151		7,151	
自己株式の取得						5	5	
自己株式の処分						199	218	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計		6		6,070	6,063	194	6,277	
当期末残高	17,965	89	45,930	9,185	73,170	355	93,443	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	18,313		5,906	24,220	130	111,518
当期変動額						
剰余金の配当						1,196
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
税率変更に伴う圧縮 積立金の増加						
別途積立金の積立						
土地再評価差額金の 取崩						107
当期純利益						7,151
自己株式の取得						5
自己株式の処分						218
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	332	70	30	372	36	336
当期変動額合計	332	70	30	372	36	5,940
当期末残高	17,980	70	5,937	23,847	167	117,459

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	48	2,662
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う圧縮積立金の増加				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			10	10
当期末残高	17,965	2,614	38	2,652

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	89	45,930	9,185	73,170	355	93,443
当期変動額							
剰余金の配当				1,441	1,441		1,441
圧縮積立金の積立		8		8			
圧縮積立金の取崩		3		3			
税率変更に伴う圧縮積立金の増加							
別途積立金の積立			6,500	6,500			
土地再評価差額金の取崩				12	12		12
当期純利益				5,132	5,132		5,132
自己株式の取得						1,050	1,050
自己株式の処分						315	305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計		4	6,500	2,826	3,678	735	2,932
当期末残高	17,965	94	52,430	6,359	76,849	1,090	96,376

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	17,980	70	5,937	23,847	167	117,459
当期変動額						
剰余金の配当						1,441
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
税率変更に伴う圧縮 積立金の増加						
別途積立金の積立						
土地再評価差額金の 取崩						12
当期純利益						5,132
自己株式の取得						1,050
自己株式の処分						305
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	5,575	43	12	5,519	37	5,481
当期変動額合計	5,575	43	12	5,519	37	2,548
当期末残高	12,405	27	5,949	18,328	205	114,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)及びリース資産は定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当行は、前期よりスタートした「中期経営計画 - Create Chance Create Future」において、営業強化や顧客利便性の向上を目的とした営業チャネルの進化に取り組むこととしております。具体的には、本店・事務センターの建替え・店舗網見直しによる店舗新築やATM等の更改等を予定しており、中期経営計画2年目となる当期から本格的に実施されていきます。そこでこれらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと考え、今回の変更判断に至りました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ222百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 18,488百万円(前事業年度末は19,608百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	611百万円	611百万円
出資金	18百万円	19百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	705百万円	2,401百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	865百万円	247百万円
延滞債権額	36,133百万円	35,584百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	81百万円	24百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,826百万円	202百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	38,905百万円	36,058百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	10,285百万円	8,992百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	149,871百万円	212,106百万円
その他資産	百万円	8,863百万円
計	149,871百万円	220,969百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,356百万円	12,693百万円
コールマネー	百万円	4,487百万円
債券貸借取引受入担保金	88,792百万円	84,324百万円
借入金	35,900百万円	95,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	29,132百万円	28,228百万円
現金預け金	5百万円	百万円
その他資産	百万円	5,554百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	253百万円	241百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	373,623百万円	396,597百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	364,666百万円	390,260百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	3,823百万円	3,771百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11 社債は、永久劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
永久劣後特約付社債	12,300百万円	百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1,715百万円	1,063百万円

(損益計算書関係)

1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	9,183百万円	9,146百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	611	611
関連会社株式		
合計	611	611

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,833百万円	6,798百万円
退職給付引当金	1,637	1,592
有価証券有税償却	955	549
減価償却費	934	920
土地に係る減損損失	807	813
その他	958	1,041
繰延税金資産小計	12,126	11,715
評価性引当額	7,236	6,431
繰延税金資産合計	4,889	5,284
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,426	4,941
固定資産圧縮積立金	39	41
その他	46	7
繰延税金負債合計	7,512	4,990
繰延税金資産（負債）の純額	2,622百万円	294百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.46	2.39
評価性引当額	6.17	13.16
住民税均等割額	0.39	0.64
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.40	0.14
その他	0.10	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.56%	16.71%

(重要な後発事象)

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月24日開催の定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、本株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されました。詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,889円67銭	4,845円61銭
1株当たり当期純利益金額	298円71銭	215円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	297円72銭	214円87銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,632	539	572 (0)	19,598	15,979	206	3,619
土地	15,490 [8,550]	25 [12]	85 (10)	15,430 [8,562]			15,430
リース資産	952	9	53	909	704	173	204
建設仮勘定	29	1,458	477	1,010			1,010
その他の有形固定資産	7,286 [23]	1,608	1,689 [1] (4)	7,205 [22]	5,119	308	2,086
有形固定資産計	43,391 [8,574]	3,640 [12]	2,877 [1] (15)	44,154 [8,585]	21,803	688	22,350
無形固定資産							
ソフトウェア	318			318	149	63	168
リース資産	983		185	798	671	151	126
その他の無形固定資産	83	10	0	93	74	1	18
無形固定資産計	1,385	10	185	1,209	895	216	314
その他							

(注) 1 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(内書き)であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,213	16,398	451	15,761	16,398
一般貸倒引当金	9,459	8,803		9,459	8,803
個別貸倒引当金	6,754	7,595	451	6,302	7,595
うち非居住者向け 債権分	1,395	1,093		1,395	1,093
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	192	194	192		194
役員賞与引当金	25	25	25		25
睡眠預金払戻損失引当金	323	95	100		318
偶発損失引当金	263			31	232
耐震対応損失引当金	785				785
計	17,804	16,713	770	15,792	17,955

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・差額の取崩による戻入額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	64	1,344	128		1,279
未払法人税等	8	939	4		943
未払事業税	55	405	124		336

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fukui.bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。
- 3 平成29年5月12日開催の取締役会及び平成29年6月24日開催の定時株主総会において、平成29年10月1日付をもって単元株式数を1,000株から100株に変更すること及び株主の所有株式数を10株につき1株の割合で併合することがそれぞれ決議されました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第196期)	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日	平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書				平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第197期 第1四半期	自 至	平成28年4月1日 平成28年6月30日	平成28年8月5日 関東財務局長に提出。
	第197期 第2四半期	自 至	平成28年7月1日 平成28年9月30日	平成28年11月22日 関東財務局長に提出。
	第197期 第3四半期	自 至	平成28年10月1日 平成28年12月31日	平成29年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成28年10月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福井銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。